

# 第7回原子力防災会議

## 議事録

原子力防災会議事務局

平成 28 年度 第 7 回原子力防災会議

平成 28 年 10 月 14 日

8 : 15 ~ 8 : 28

官邸 4 階 大会議室

議事次第

議題 1 . <sup>とまり</sup> 泊地域の緊急時対応の確認結果について（報告）

議題 2 . 平成 28 年度原子力総合防災訓練の実施について（報告）

## 出席者一覧

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当
高市 早苗	総務大臣 内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）
金田 勝年	法務大臣
岸田 文雄	外務大臣
松野 博一	文部科学大臣 教育再生担当
塩崎 恭久	厚生労働大臣
山本 有二	農林水産大臣
世耕 弘成	経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
石井 啓一	国土交通大臣 水循環政策担当
山本 公一	環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）
稻田 朋美	防衛大臣
菅 義偉	内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当
今村 雅弘	復興大臣 福島原発事故再生総括担当
松本 純	国家公安委員会委員長 海洋政策・領土問題担当

	国土強靭化担当
	内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、防災）
鶴保 康介	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）
	情報通信技術( I T )政策担当
石原 伸晃	経済再生担当
	社会保障・税一体改革担当
	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
加藤 勝信	一億総活躍担当
	働き方改革担当
	女性活躍担当
	再チャレンジ担当
	拉致問題担当
	内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画）
山本 幸三	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）
	まち・ひと・しごと創生担当
	行政改革担当
	国家公務員制度担当
丸川 珠代	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当
伊藤 忠彦	環境副大臣
	兼内閣府副大臣（原子力防災）
井林 辰憲	環境大臣政務官
	兼内閣府大臣政務官（原子力防災）
萩生田 光一	内閣官房副長官
野上 浩太郎	内閣官房副長官
杉田 和博	内閣官房副長官
横畠 裕介	内閣法制局長官
高橋 清孝	内閣危機管理監
田中 俊一	原子力規制委員会委員長
平井 興宣	内閣府政策統括官（原子力防災担当）

## 配付資料一覧

### 議事次第

資料 1 - 1 「泊地域の緊急時対応」のとりまとめについて

資料 1 - 2 泊地域の緊急時対応（概要版）

資料 1 - 3 泊地域の緊急時対応（全体版）

資料 2 平成 28 年度原子力総合防災訓練の概要

参考資料 平成 28 年度原子力総合防災訓練計画

(内閣総理大臣室)

菅内閣官房長官 ただいまから、第7回原子力防災会議を開催いたします。

本日は、2つの議題がございます。

1つ目は、「泊地域の緊急時対応の確認結果」について。

2つ目は、「平成28年度原子力総合防災訓練の実施」について、でございます。

(議題1)

菅内閣官房長官 まず、議題1、泊地域の緊急時対応の確認結果について、山本原子力防災担当大臣、説明を願います。

山本原子力防災担当大臣 地域の防災計画・避難計画については、地域ごとに原子力防災協議会を設置し、国と自治体が一体となって緊急時の対応の具体化・充実化に取り組んでまいりました。

泊地域については、9月2日に地域原子力防災協議会を開催し、同地域の緊急時対応について確認を行いましたので、内容について報告をいたします。

詳細については、内閣府政策統括官から説明いたします。

平井内閣府政策統括官 それでは、北海道泊地域の緊急時対応について、資料1-1、A3横長、2枚ものの資料について、御説明いたします。

泊地域については、本年9月に開催した泊地域原子力防災協議会において、泊地域の緊急時対応をとりまとめました。

本緊急時対応のとりまとめですが、2ページ目の図を御覧ください。

まず、泊地域の概要ですが、泊原発から概ね半径30キロ圏の重点区域には約7万9,000人が居住しております。

発電所から概ね5キロ圏のPAZには約3,000人が住んでおり、この方々は全面緊急事態で即時避難を実施。避難先は、札幌等の30キロ圏外に確保しております。ただし、冬季の暴風雪時は二次災害回避のため天候回復まで屋内退避を優先することいたします。

P A Zでは、社会福祉施設の入居者など、避難行動に支援を要する方については全面緊急事態よりも早い段階から避難を開始しますが、無理に避難すると、かえって健康リスクが高まるような方については、放射線防護施設の施された施設に一旦留まっています。

また、概ね5～30キロ圏のU P Zについては、全面緊急事態で屋内退避を実施。緊急時モニタリングの結果、一定の放射線量以上の区域は一時移転等を実施することとしております。

観光客ですが、施設敷地緊急事態で帰宅やU P Z圏外への退避を行っていただきます。外国人観光客については英語などで情報を伝えることとしてあります。

1ページ目に戻っていただきたいと思います。

3.ですが、以上のような緊急時の対応につき、先に開かれた協議会において、北海道からは、関係自治体等と連携して避難対策のさらなる充実化を図る旨の表明があり、国からは、今後も協議会を通じて支援を行う旨を表明いたしました。

また、北海道電力は、福祉車両の確保など事業者として実施すべきことを対応するとの表明がありました。

一方、実動組織関係4省庁からは、不測の事態には必要に応じた支援を行う旨の発言がありました。

これらを踏まえ、本緊急時対応は、関係自治体、省庁の対応が具体的であり、また、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的であると確認したものであります。

以上が、泊地域の緊急時対応の確認結果の御報告でございます。

菅内閣官房長官 ありがとうございました。

ただいまの説明について御発言がありますので、私から指名したいと思います。

まずは、原子力規制委員長。

田中原子力規制委員長 泊地域原子力防災協議会において確認された泊地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的で合理的なものであると考えております。

原子力規制委員会としても、今回確認された計画等に基づき、緊急時の役割を確実に果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

菅内閣官房長官 次に、防災担当大臣。

松本防災担当大臣 原子力災害と自然災害の複合災害に的確に対応できるよう、原子力災害対策本部と緊急災害対策本部の意思決定の一元化、情報収集及び指示・調整の一元化にしっかり取り組む所存であります。

以上です。

菅内閣官房長官 次に、実動組織を有します総務大臣、国土交通大臣、防衛大臣、国家公安委員長の順に発言をお願いします。

まずは、総務大臣。

高市総務大臣 総務省としては、不測の事態が生じた場合には、北海道の要請に応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送、避難指示等の伝達等について、広域的に支援をしてまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 次に、国土交通大臣。

石井国土交通大臣 原子力災害発生時には、海上保安庁が巡視船艇・航空機を派遣し、海上における警戒活動、放射線モニタリングの支援を行います。

また、住民の避難について、避難計画に定められている陸上経路での避難では対応が困難な場合には、状況に応じて海上保安庁の巡視船艇または航空機を派遣して対応いたします。

いずれにしましても、国土交通省としては、関係省庁や地元自治体と緊密に連携し、対応してまいります。

以上です。

菅内閣官房長官 次に、防衛大臣。

稻田防衛大臣 原子力災害が発生した場合、自衛隊は、関係機関と連携して住民避難の支援、簡易除染、物資輸送等、自治体のニーズを踏まえた各種支援活動を実施してまいります。

事態の状況に合わせ、陸海空自衛隊の統合任務部隊を組織し、事態に対処してまいります。

菅内閣官房長官 次に、国家公安委員長。

松本国家公安委員長 原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ります。

また、被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊等を派遣するほか、緊急時対応において不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な支援を可能な限り実施していく所存であります。

以上です。

菅内閣官房長官 他に御発言はございますか。

経済産業大臣。

世耕経済産業大臣 電力事業者を所管する経済産業大臣として、原子力災害時における住民避難支援等の充実に取り組むことや、原子力災害時には各事業者が協力して原子力災害対策に当たるための連携を強化するなど、電力事業者に対して原子力災害対策の充実を促してまいります。

菅内閣官房長官 それでは、山本原子力防災担当大臣。

山本原子力防災担当大臣 今回の緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁にはさまざまなお協力をいただきました。御礼を申し上げたいと思います。

今後、泊以外の地域についても同様の取り組みを進めてまいりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

特に、自衛隊を始めとする実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられてお

りますので、防衛省、警察庁、国土交通省・海上保安庁、総務省・消防庁には、万が一の場合の対応について、よろしくお願ひします。

菅内閣官房長官 本原子力防災会議としては、ただいまの報告を了承したいと思いま  
すが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

菅内閣官房長官 ありがとうございます。

(議題2)

菅内閣官房長官 次に、議題2、平成28年度原子力総合防災訓練の実施について、伊藤原子力防災担当副大臣、説明をお願いします。

伊藤原子力防災担当副大臣 議題2について、資料2に基づいて御説明いたします。

原子力総合防災訓練は、原子力災害対策特別措置法に基づき、国、自治体、原子力事業者、地域住民が合同で実施する、原子力緊急事態を想定した訓練です。

本年度は、11月中旬に、北海道電力株式会社泊発電所を対象として、2日間の訓練を実施する予定です。

訓練内容については、津波を含む複合災害を想定し、迅速な初動体制の確立、中央と現地組織の連携による避難の実施計画等に係る意思決定、全面緊急事態を受けた住民避難等の訓練を予定いたしております。

また、泊地域の特性を踏まえ、冬季の降雪や積雪を考慮した除雪や避難の手順等を確認する要素訓練を、原子力総合防災訓練の一環として、別途来年初めに実施する予定です。

これらの訓練を通じて、「泊地域の緊急時対応」に基づく避難計画の検証を行うとともに、訓練結果から教訓事項を抽出し、緊急時対応のさらなる改善や充実に取り組みます。

私からの説明は以上です。

菅内閣官房長官 ただいまの説明について、御発言がございましたら。よろしいでしょか。

それでは、以上で予定の議題は全て終了いたします。

最後に安倍総理から御発言をお願いします

ここでプレスが入りますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(締めくくり挨拶)

菅内閣官房長官 それでは総理、御発言をお願いいたします。

安倍内閣総理大臣 本日は、「泊地域の緊急時対応」について、地域原子力防災協議会が、具体的かつ合理的であると確認したとの報告を受け、これを了承しました。

11月中旬には、泊発電所を対象として原子力総合防災訓練を実施します。

来年初めには、別途、泊地域の特性を踏まえ、暴風雪を想定した訓練を実施します。

こうした訓練を通じて「泊地域の緊急時対応」を検証し、訓練結果から教訓事項を抽出した上で、緊急時対応のさらなる改善や充実に取り組みます。

「高い独立性を有する原子力規制委員会が、科学的・技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原発のみ、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら再稼働を進める」というのが政府の一貫した方針です。このような政策を推進する責任は政府にあります。

その上で、万が一、原発事故が起きて、災害になるような事態が生じた場合、国民の生命、身体や財産を守ることは政府の重大な責務です。責任をもって対処します。自治体を最大限支援し、全力を尽くします。

北海道をはじめ関係自治体は、このような方針を御理解いただき、御協力をお願いします。

東京電力福島第一原子力発電所事故から5年半が経過した今もなお、原子力の利用に対する国民の懸念は払拭できません。こうした現状を謙虚に受け止め、政府として、原子力の重要性や、その安全対策、原子力災害対策について、国民理解が得られるよう

丁寧に説明していくことはもとより、国民の皆様のさまざまな声に耳を傾け、政府の取り組みに適切に反映してまいります。

菅内閣官房長官 ありがとうございます。

プレスは御退室願います。

(報道関係者退室)

菅内閣官房長官 以上をもちまして、第7回原子力防災会議を終了いたします。

以上